



## report 01

### 第1回 信濃川・環境大河塾ツアー（報告）

#### 1. はじめに

かつては、長野県内の千曲川、犀川で年間数万尾の鮭が遡上していた。また、信濃川の源流にあたる川上村や上高地付近まで鮭が遡上した記録が残されている。その後、昭和10年代に始まった国策の電源開発事業によって、信濃川、千曲川その支流犀川などに多くのダムと発電所が作られた。その結果、各河川の様子が一変したのである。特に犀川では、魚道がないため魚類の遡上、降下が断たれ、洪水時以外は一滴水も流れない無水区間や減水区間が発生することになり、水生生物の気配がない、人とかかわりのない川になったのである。



犀川の死んだ無水区間

このような河川環境をもたらして、我々現代人は“電気”を得て、大変便利な生活を享受している。これでいいのかと、何とも複雑な思いがする。沿川の人たちは、このような現状を見慣れてしまい、これが普通となっていないだろうか。また多くの国民は、このような現状を知らないであろう。そして、水力発電はすべてクリーンエネルギーと決めて、環境への負荷は一部分であり、極小と切り捨てられているのではないだろうか。我々の便利さとの引換えにしては、自然環境への痛みが大きい。

この大河の信濃川、千曲川、犀川における現状を自らの目で体験してもらい、魚類が棲み水生植物が茂り、人とかかわりのある川とは何か、本来の川とはどんな川か、を考えるツアー（三井物産環境基金からの助成金）である。

#### 2. 環境大河塾ツアー2日間の旅（平成22年8月19

日～20日）

8月19日（木）朝6:50、新潟駅南口に集合、大型観光バスにて長野へ向け出発した。午前10時少し前に長野駅前に到着、長野と東京方面からの参加者9名が乗車して、最初の見学地、小田切ダムへと向かった。見学ダムは、小田切ダム、笹平ダム、水内ダム、水内発電所、犀川総合制御所を見学して昼食である。



水内ダム直下流部の天水池にアオコが繁殖し緑色となっている

昼食は、地域の名物ジンギスカン料理である。食事前のひと時、地域の郷土史家、武田さんから犀川の名前の由来や長野から松本への街道、船運、鉄道、国道、そして高速道路へと変遷してゆくときに、これらインフラとの関わりにおける時代、時代の地域の方々の心の揺れ動きなど興味深い話を聴くことができた。

午後から見学した平ダムも全流量が発電取水されており、下流部が無水区間である。生坂ダムでは、東電職員からゲートに穴を開け1.3t/sの維持流量が流されている説明を受けた。特に、ダム湖に流入するゴミ処理のご苦労を思い知らされた。

見学終了し、野沢温泉村の宿「白樺」へ向かった。到着後は食事前に13軒ある外湯めぐりを各自思い思いにして、郷土料理と歓談を楽しんだ。

8月20日（金）朝8:30から午前中は、大熊代表による「川に関わるミニ講座」、そして、6グループに分かれてのWSで、思いのこもった討論がなされた。午後からは西大滝ダム、信濃川発電所内部を見学し、東京電力の方々から親切な対応と説明をいただき厚く感謝を申し上げます。大変有意義な2日間の旅でした。

世話人 山岸 俊男

## report 02 夏のカヌー・舟の乗船体験と信濃川川下り

当会は、毎年7月・8月にカヌーや川舟の体験乗船のイベントに参加・協力しています。また、今年は信濃川・小阿賀野川でカヌーによる川下りも試行的に行っています。ここでは、それらの参加報告を行います。

### 【「水の回廊」を巡る舟運体験】

#### —小阿賀野川・信濃川下り試行—

この企画は、「水の回廊」：信濃川、小阿賀野川、阿賀野川、通船川を船で巡るクルーズに先がけ、小阿賀野川・信濃川をカヌーで下るツアー事業計画のための条件確認（操船訓練・小阿賀野川への水深確認と航路の選定・課題の抽出等）を目的としたものです。



第1回目は7月17日（梅雨明けの土曜日）、12人乗りボートを初めて走らせ、カヌー3艇を伴って横山さん、村山さん、加藤さん、加藤さんのお友達2人の5名で小阿賀野川下りの試行を行いました。水深測定などで手間取り、河口の森 AM9:00 出発、PM3:30 帰港となりました。

第2回目は7月31日（土）で、関屋分水でのカヌーの漕ぎ方練習（操船訓練）の後、信濃川水門から万代橋まで信濃川をカヌーで下りました。参加者は横山さん、加藤さん、佐藤（哲）さん、村山さん、安田の5名でした。私は、今回初めて12人乗りボートを信濃川で運転させてもらいました。実に、爽快でした。カヌーによる川下りは、少人数のためあって派手さはありませんが、川と親しむ手段としては有効なものと感じました。

第3回目は8月7日（土）で、小阿賀未来の会（金森敦子会長）との協働で、満願寺閘門を通過して阿賀野川より小阿賀野川を巡る川下りを行いました。当会は加藤さん、佐藤（哲）さん、村山さん、安田と阿賀野川で合流した加藤さんの友人の込山さんご夫妻とその姪の小学生2人（小6・小2）が参加しました。小阿賀未来の会の舟と合せ7艇で小阿賀野川を下りましたが、最後尾に12人乗りボートを付け、私と加藤さんとで操船したものの、川の流れに逆らっての速度・方向の制御の難しさを思い知らされ、大変疲れました。また、午後からは妙高青少年自然の家が企画した信濃川源流ツアー（大熊会長も実行委員）に、りゅーとぴあから萬代橋まで同行しました。この日の信濃川は、レジャーボート等も多く航行し、何か賑やかな感じがしました。

当会は、横山世話人の尽力で12人乗りのボート《清流回復3号》を6月末に就航させ、その他にもボート2隻、カヌー5艇、板合せ及び木造川舟5艘を所有しています。これらを有効に使うための事業を本格的に検討する段階にきているように思います。

### 【清流スクール：カヌー体験】

このイベントはNPO法人五泉トゲソの会の主催で、8月8日（日）に行われ、今年で10回目になります。

当会からは村山さんと安田の2人が参加し、当会のカナディアンカヌー3艇と1お父さんとカヌー初体験人乗りカヌー2艇、また主催者が用意した10艇の1人乗りカヌーで、約100人にカヌー体験をしてもらいました。今年は会場の早出川は水量が少なく、浅い箇所も多くなっていましたが、落水して溺れる心配も少なく、比較的広い場所のできたので、参加した方には思う存分楽しんで頂けたと思います。



### 【大形・松崎灯籠流し：通船川乗船体験】

8月22日（日）の晴天の下、12人乗りの《清流回復3号》、5人乗りの《清流回復1号》、木造の大板合せ1艘、カヌー4艇、というオールキャストで参加しました（村山さんの手作りカヌーも参加）。

このイベントは「通船川中流交流会」が主催する大形松崎地区の合同灯籠流しの一環として、松崎の舟付場からボート、板合せ、カヌーを使った舟遊びで、今回で初めての運転で緊張の相楽副3回目の参加となります。ボート代表



トは津島屋閘門往復、第一貯木場往復を数回行いました。今年は、新聞への折り込み広告の甲斐あって、多くの母子、父子が乗船されました（乗船者数は85名）。なお、この乗船体験は相楽副代表・松野さん・加藤さん・横山さん・戸枝さん・佐藤（哲）さん・村山さん・渋谷さん（新入会）・安田の9名で行いました。

最後に、暑い中、参加・協力して頂いたスタッフの皆様、本当にご苦労様でした。

世話人 安田 幸弘

report 03

# 通船川河口の森・舟の拠点づくりワークショップ

このワークショップ（以下WS）は、新聞記事風のタイトルでいう、「官と民が協働で取組む川の拠点づくり第3ラウンド」。去る7月18日、8月18日と2回WSを開き、補償復元事業での森づくりと川の舟利用の拠点づくりを、住民、川掃除活動者、万代高校の先生や生徒、河川管理者、新潟市、市民会議メンバー等で話し合った。第3回は9月21日。

’98年山ノ下閘門・排水機場の周辺整備WSで「河口の森」復元、’00年はその見直しの『森守WS』、’02年横山氏がリーダーでそれを現場で実践した官民協働での森づくりWS、そして’10年に構想提案のWS。焼島橋の架け替えに伴う資材置き場確保で伐採撤去された森の補償復元と棧橋のできた舟着きのそばに舟小屋などの拠点整備についての再々構想提案だ。

3度目の正直ではないが、10年かけた試行錯誤の森づくりと川の拠点（川そうじと川舟活用）づくりが新たな再生展開への最後のチャンスとも言える。

● 森づくりの考え方

- ・都市河川通船川で唯一自然の力で森づくり。
- ・住民、学校、企業、来訪者の記念の森づくり。
- ・夕陽と閘門の見晴らしのつづくり山づくり

● 舟小屋・舟拠点づくりの考え方

- ・川そうじの舟小屋・舟置き場づくり
- ・万代高校端艇部の舟指導の舟小屋づくり
- ・川の駅的な機能の整備実現
- ・舟揚げの斜路の整備要望

すでに定期的な川掃除舟や高校クラブ活動での舟着き利用の実績があり、森は市の補償工事で予算化されている。つづくりの新しい川の魅力発信基地づくりへ多様な市民、会員の参加が期待される。

副代表世話人 相楽 治



1998年WS：左岸に細長い森の復元が当時の構想案



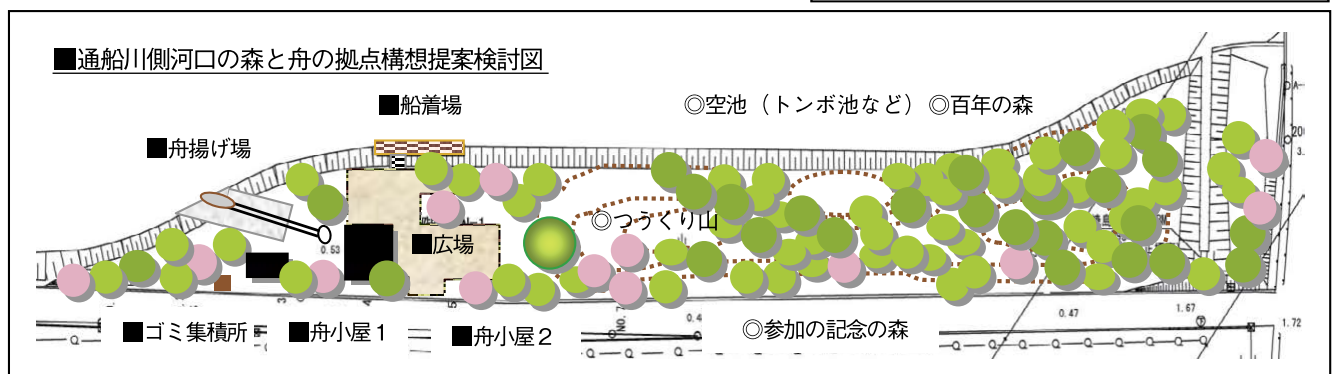
1998年WS：左岸の森を参加者がウォッチング



2002年WS：横山氏がリーダーで森の復元実践



2010年WS：森の復元と舟の拠点づくり構想の現場



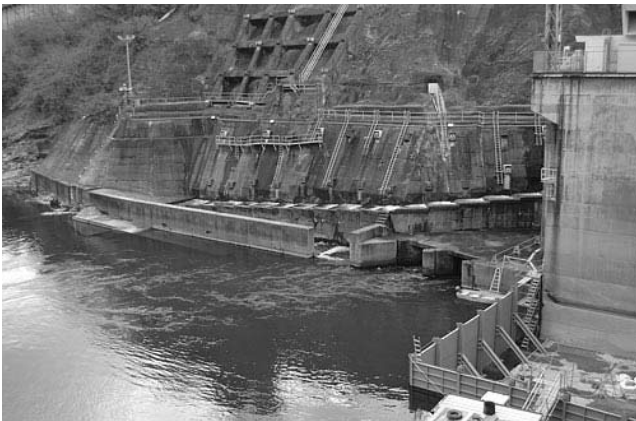
■水辺レポート

素人の魚道式ダム見学記- 2

report 04  
四国・九州のアユも遡上するダム魚道

今年2月、四国・阿波の国の池田ダム（特定多目的ダム）を見学した。吉野川の河口より80kmの山間にダムはあった。1974年春の甲子園大会で、部員11名で戦い一躍有名になった池田高校のある所で、現在は三好市池田町となっている。この魚道は春になると鮎の大量遡上する事で有名である。

ここ数年20万尾以上の鮎の遡上が確認されておりその計測方法などをお聞きしたく、（独）水資源機構池田総合管理所に伺ったが、突然伺った為担当の課長さんはお留守であった。後日お電話で計測方法、魚道についての細部まで教えて頂いた。



鮎の遡上する池田ダムの魚道

そして3月に、熊本県を流れる球磨川のトンネル魚道で日本最大級の瀬戸石ダムと、撤去か存続かで二転、三転し、ついに撤去に決まった荒瀬ダムと、奥多摩にある白丸ダムのトンネル魚道を見学した。

新潟県にも急峻な谷はあるが、川辺川は特別であった。その日本三大急流として知られる球磨川の支流・川辺川に、九州最大級の特定多目的ダムを旧建設省が1966年に計画した。このダム計画については地元での賛否が大きく分かれ、計画策定から40年を経て現時点に至るまで未だ着手されず、民主党政権になって建設中止と明言されたダムである。

この瀬戸石ダム（発電、洪水調節用）の魚道は、「魚がのぼりやすい川づくりモデル事業」で平成13年に作られ、魚道全長430mのうち約300mがトンネル式のアイスハーバー式で、ログハウス風の「川のとととと館」で魚道内部を見学できる。

その説明によると、この魚道を作る際、その周辺に生息する魚たちの中で、泳ぐ力が最も小さい「稚アユ」を基準に計画設計されたと書いてあった。



トンネル魚道の瀬戸石ダム

そしてここより15km下流には、2012年度からダム本体の撤去が決まった荒瀬ダム（特定多目的ダム）がある。ここにもログハウス風の「くまがわあゆみ館」が作られ、一階はアイスハーバー式の魚道内部と魚の遡上を観察できるガラス窓が設けられ、二階のベランダからは濁流となって流れる球磨川と荒瀬ダムを見学できる施設となっている。



撤去の決まった荒瀬ダム

この魚道は、日光のいろは坂を連想させる様に7回折れ曲がっている。宮中や西大滝、池田ダムの2回折れ曲がっているだけで魚も大変と思うが、それが連続している。説明のパネルには、魚道を力強く遡上する鮎の写真があったが、ダムなどの河川横断物は無いに越したことはなく、これからも治水・利水や環境に配慮し、後世の日本と川に棲む魚に大きなツケと悔いを残さないものにして頂きたいものである。

事務局 加藤 功

report 05

# 第10回新潟水辺の会通常総会報告

新潟水辺の会の第10回通常総会が7月10日午後3時30分より、新潟市中央公民館4階の映像ホールにて開催されました。今期の会員数191名中42名出席、その他93名の委任状を戴き、9期（H21年6/1～H22年5/31）の活動報告、決算報告、次年度の活動決議について、総会での承認を戴きました。

これまでの3年間地球環境基金の助成により活動して来ました信濃川の鮭を象徴とする復活運動は、三井物産環境基金の支援により更に3年間継続が決定し、鮭稚魚の市民環境放流、シンポジウム、鮭稚魚の発電所タービン通過生存率調査などを今後も行っていく事になりました。

この他、「こしじ水と緑の会」より、海洋ゴミにさせないための河川ゴミ調査の助成を受けました。一昨年から横山世話人の努力により、大成建設自然・歴史環境基金及び日本財団からの助成金を使っ

て、12名乗り・100馬力の船外機ボートの購入が今期ようやく実現しました。これらの船を使い、通船川のゴミ清掃活動を定期的に行うほか、船外機付きボートでカヌーを曳航、自然豊かな小阿賀野川でのカヌー体験活動により次世代の川ガキ養成をはかり、更に助成金頼りの会の運営から、会を理解していただく中での寄付金収入の増大を目指します。

今後の活動をこれまでも増して意欲的に行っていくために役員を1名（JA共催新潟の出身の佐藤哲郎氏）増員することを総会で承認いただき、大熊代表ほか31名、監査2名で今期も活動致します。

会費収入は少しずつ多くなっていますが、それだけで私たちの目指す「記憶される美しい水辺に」は程遠い状況ですので、ご協力をお願い致します。

事務局長 加藤 功

収支の年度比較表

科 目	20年度収支	21年度収支	22年度収支予算
<b>I 経常収入の部</b>			
1 会費・入金収入			
会費収入	343,000	423,000	480,000
2 事業収入			
美しい水辺の環境改善事業	5,155,000	8,844,400	5,000,000
水辺の街づくり事業	1,127,403	639,450	800,000
水辺の魅力再生事業	500,000	0	200,000
水辺にかかわる活動の宣伝事業	34,000	0	500,000
水辺産業起し事業	0	0	250,000
にいがたの水辺賞事業	0	0	50,000
3 寄付金収入	590,000	2,165,750	1,650,000
4 助成金収入	440,000	0	150,000
5 雑収入等	27,274	43,926	20,000
6 次年度繰越	0	0	600,000
収入合計	8,216,677	12,116,526	9,700,000
<b>II 経常支出の部</b>			
1 事務費及び管理費			
雑給	510,000	590,000	590,000
会議費	25,060	17,589	20,000
旅費交通費	87,015	110,000	120,000
通信費	145,495	148,726	120,000
消耗品費	10,000	0	10,000
事務用品費	160,171	30,316	30,000
修繕費	2,000	3,675	2,000
水道光熱費	53,213	52,043	52,000
諸会費	67,000	20,000	20,000
支払手数料	16,268	19,446	15,000
地代家賃	360,000	360,000	360,000
会報発行費	266,745	227,020	240,000
保険料	13,884	6,615	15,000
支払報酬	130,000	210,000	210,000
租税公課	92,157	72,002	70,000
寄付金	10,000	0	0
支払利息	9,000	45,400	20,000
雑費	41,050	177,310	120,000
事務費及び管理費計	1,999,058	2,090,142	2,014,000
2 事業費			
美しい水辺の環境改善事業	5,742,663	9,697,311	6,200,000
水辺の街づくり事業	374,523	226,434	650,000
水辺の魅力再生事業	193,701	35,000	220,000
水辺にかかわる活動の宣伝事業	0	0	300,000
水辺産業事業（小阿賀野川カヌー）	0	0	250,000
にいがたの水辺賞事業	0	50,000	50,000
事業費計	6,310,887	10,008,745	7,670,000
支出合計	8,309,945	12,098,887	9,684,000
経常収支差額	△ 93,268	17,639	16,000

## 川と人との豊かなふれあいを求めて ―河川法の再改正を望む―

この7月28日に、私としては4回目の千曲川源流行で2回目の甲武信岳(2475m)登頂に成功した。これは、国立妙高青少年自然の家の企画で小学5,6年生18人の15日間かけての信濃川下りの最初のイベントに付き合ったものであった。彼らは、全国から募集され、第三者立ち会いのもと抽選で選ばれた普通の小学生達であり、甲武信岳に登った後、キャンプ・自炊を中心として、徒歩やマウンテンバイク、ラフティング、Eポート、筏で信濃川を下り、8月7日に信濃川河口に到着した(写真参照)。私は、千曲川源流行の他は十日町でのラフティングと最後の筏下りに付き合っただけですべてを知るわけでないが、この15日間における彼らの“こころ”と“からだ”の成長は著しいもので、この経験は彼らにとって一生の財産であり、次代を担う一員になれたのではないかと考えている。



新潟河口に到着した2班の筏(8月7日)

ここに、人が自然や川と触れることの根本的な意義があるものと考え。今まで、川の利用は産業の利用ばかりが優先し、人が川と触れ合うことで“こころ”と“からだ”が鍛えられることを忘れていたのではないであろうか? 河川法の第一目的には、“川と人との豊かなふれあい”を据えるべきでないかと感じた次第である。

明治以降の河川行政を振り返ってみると、治水や利水が進展すればするほど、実質的な川と人との関係は深くなったのであるが、直接的な“川と人とのふれあい”は薄れ、疎遠になるばかりであった。例えば、

河川改修でダムができ、堤防が強固になると、都市化が進み、堤防沿いであればいつかは水害に見舞われることは必然なのであるが、そのことを忘れ、住民の川への畏敬の念と水防意識は消え去り、潜在的災害危険度は増大した。事実、2004年7月の新潟水害では、安心しきった住民の多くが命を失った。また、利水が進めば進むほど、水道の蛇口から出る水がどこから来て、排水はどこへ行くのか、まったく気に留めることがなくなってしまった。

それらは、近代文明が自然の災害は克服し、恵みは最大限利用し尽くすことに主眼があり、人が自然から離れることが進歩だと考えられてきたことに原因がある。確かに、それによってわれわれの生活が物質的には便利に楽になったのであるが、最近の地球温暖化や自然環境の破壊とともに、人心は絆を失い孤立の中“無事なくらし”を持続できなくなっている。そうした近代文明への反省の中で、21世紀は「自然と人との共生」が最重要課題になり、それに理念的には誰もが賛同するのであるが、どのように具体化していけばいいのか明確でない。

平成9(1997)年に河川法が改正され、治水・利水に加え、「河川環境の整備と保全」がその目的に加えられ、必要があれば地域住民意見を聞いて河川計画を立案することが定められた。この改正後、淀川水系流域委員会が新たな河川計画への立案に向けて地域住民参加で「できるだけダムに頼らない治水」を答申したことで記憶に新しい。ただ、その答申は、現在、国土交通省の反発に合い、志半ばの停滞状態にある。また、これまで「多自然型川づくり」と呼ばれていたものが、“型”の字が取れ「多自然川づくり」と言われるようになったり、河川敷にカフェなどの飲食施設の設置が試験的であるにせよ認められてきた。さらに、政権交代に絡んで、球磨川の川辺川ダムの中止や荒瀬ダムの撤去、吉野川の第十堰の可動堰化中止なども決まり、明治以降の河川行政の流れで考えると、曲がりなりにも前進しつつあると評価できる。しかし、「自然と人との共生」はどうあればいいのか、その認識がいまひとつ明確になっていない。



「自然と人との共生」を具体化するためには、まず人それぞれが自然と直接的にふれあい、自然を肌で感じる必要がある。自然の科学的認識はむしろ共生の前提条件であるが、一人ひとりが自然に直接接触し、そこで人が自然によってどう生かされているかを感じなければ、根本的な「自然と人との共生」は始まらないであろう。その感受があつてこそ、自然とのふれあいの中で人の心が生まれ、身体も鍛えられ、心身ともに豊かな人生が送れる基盤がつくられるのではないかと考える。

その自然の中でも、川は、われわれにとって最も身近で、恵と災害という矛盾の中で人を強く育むものであり、「自然と人との共生」の第一歩が“川と人とのふれあい”にあるといえよう。そうした観点から、河川法の第一目的に、“川と人との豊かなふれあいの創造”を入れるべきでないかと考える次第である。これが目的に入れば、今、通船川などで問題となっていることが解決に向かうのではないかと考えている。最後に、それらの問題について、2,3 事例的に考えてみることにしよう。

### 1. 舟運路の整備

最近、舟やカヌー、ラフティングによる川下りが人気を集めつつある。この川下りなどでよく問題になるのは、川の中に散乱する沈木やコンクリートブロックである。ブロックは護岸のために配置されたものであるが、洪水時に流され川の中に動いてしまい、川下りの障害物になっている。川下りにはある程度スリルがあることも必要であるが、無数の障害物の散乱は大変危険である。

そこで、これらを公共事業で取り除くように提案するのであるが、なかなか実行されない。舟やカヌー、ラフティングを単なる“遊び”と捉えている限り、税金の投入はないであろう。しかし、“川と人との豊かなふれあい”をつくる意味においてこれらが必要不可欠であるという認識に立てば、危険な障害物の撤去や航路の浚渫は十分公共事業になり得ると考える。

### 2. 舟置き場の設置について

カヌーの一般化によって高校にもカヌー部が作られるようになってきているが、そのカヌーの保管庫が川沿い

に作れないということで困っている。計画高水位以上の河川敷で洪水の流下に支障のないところでも、その設置のための占用許可が、さまざまな関係の中で簡単には下りないのである。

カヌーは、川の自然を理解するうえで非常に有益であり、“川と人との豊かなふれあい”をつくるという観点からは是非カヌーヤード設置の許可をおろして欲しいと考える。

なお、河川敷にテニスコートやゲートボール場などが多数作られ、河川敷の自然の多様性を破壊しているという批判があるが、これはどう考えたらいいのであろうか？この河川敷の公園化などは、基本的に川にとって必然性のあるものではなく、自然と人との関係を豊かにするものではなく、それらの設置は慎重にすべきと考える。川にとって必然性のある船着場やカヌーヤードも、川の自然を壊すことを十分認識し、代替手段などを考慮して、自然の改変は最小限度にとどめることは論を待たない。

### 3. 休日の管理・運用について

舟を回遊させる場合、水位差の異なる川の接合部にある閘門を通過しなければならないことが多い。その操作は、日本ではほとんどの場合、行政が担当している。したがって、勤務時間外や日曜日などは操作されず、産業的利用以外の舟の通航は拒否される場合がある。職員の休暇・福祉は担保すべきであるが、“川と人との豊かなふれあい”を実行するためには休日の閘門操作は重要な業務であると考えられる。

ちなみに、イギリスの運河には無数の閘門があるが、そのほとんどが素人の手動で操作できるようになっており、乗船者が自ら降りて操作して通航している。すべての閘門を無人管理にすることは無理かもしれないが、イギリスのやり方に学ぶことは多いと考える。

以上は、舟を中心とした“川と人とのふれあい”の強化策であるが、“川と人との豊かなふれあいの創造”を河川法の第一目的に置くことによって、これまでと異なる河川行政が展開できるのではないかと期待している。

# 新潟水辺イベント情報 新潟水辺の会

## ■新潟水辺講座

9月25日(土) 14:30～17:00

会場:新潟市西地区公民館

内容:大熊孝「鮭の回遊に学ぶ川の本質」

主催:新潟水辺の会、新潟市西地区公民館

## ■新潟市環境フェア

10月3日(日) 9:30～16:00

会場:万代シテイ通り

内容:啓発コーナー、体験コーナー、ステージイベント、

主催:新潟市(新潟水辺の会もブースを出展します。)

## ■第17回信濃川水なしサミット

10月3日(日)

会場:信濃川河川敷(十日町市)

内容:「信濃川体感 ラフティング川下り体験」、「野田知佑さんと信濃川カヌーツーリング」「信濃川釣り大会」、「つまりっ子 魚のつかみ取り」など

主催:十日町市(新潟水辺の会も共催しています。)

## ■第26回水郷水都全国会議・滋賀大会

10月9日(土)、10日(日)

会場:栗東芸術文化会館さくら

内容:水辺と人の関係づくり - 治水手法の選択、流域地水都地域防災力

9日午後 見学会 参加費 1,000円

10日 9:30～17:00

基調講演・嘉田由紀子(滋賀県知事)「ダムだけに頼らない治水政策とは?」

参加費:2,000円

主催:水郷水都全国会議 滋賀大会実行委員会(大熊が共同代表の一人でこの企画に関わっています。)

090-4114-3239

## ■新潟水辺シンポジウム

12月4日(土) 13:00～17:00

会場:新潟国際情報大学新潟中央キャンパス(新潟市中央区上大川前7)

内容:基調講演 上田 宏(北海道大学理学部教授)

「サケはどのように生まれた川に帰るのか」

～サケの母川記録・回帰機構に関する最新の研究成果～

パネルディスカッション

参加費:無料

主催:新潟水辺の会

**編集後記:**うつ病のためなかなかリアルな活動に顔を出せずすみません。最近 Twitter という言葉を目にすることが多くなっています。インターネットでは気軽に情報発信や利用者が交流できる仕掛けが急速に普及しています。そんな中で三井物産環境基金のご担当者より現在の当会のホームページは情報が固定的で魅力に乏しいとアドバイスをいただきました。そこで現在ホームページのリニューアルに取り組んでいます。新しいホームページは複数の人が直接情報を書き込み、リアルタイムな情報発信をできるものにしていきたいと考えています。継続的に情報発信を続けていくには皆様のご協力が必要となりますのでよろしくお願いいたします。 編集担当:杉山 泰彦

## 入 会 案 内

この会は、遊び半分・真面目心半分で活動しています。

ウォッチングには、家族ぐるみで子供達も一緒に参加したりしています。

自分の足で水辺を歩くなりして、自分でも感じたことから、自分の水辺を発見していく、あるいは考えていくことを大切にしています。

今までとは違った視点から、あらためて自分の身の回りに目を向けて見ると、同じものを見ているのに今までとは違うものに見えてきます。新しい発見があります。自分の世界もまた少し広がってきます。

この会も色々な分野の人達が集まって、それぞれの世界がもっと広がっていくような出会いの場を提供できる会にしたいと考えています。あなたの参加お待ちしております。

■設立年:1987年10月15日 ■目的:水辺に関わる自然、歴史、文化、生活、風俗、スポーツ、レクリエーション並びに科学技術を探り、これからの水辺の望ましい姿を考え、地域の生活向上に寄与することを目的とする。 ■代表者:大熊孝(新潟大学名誉教授) ■会員数:個人180名・法人9団体(2010年9月1日現在) ■活動:信濃川・千曲川の大河復活活動/都市河川通船川・栗ノ木川再生活動/重文萬代橋を核とした水都新潟の創造/会報「新潟の水辺だより」発行/水辺シンポジウムの開催/長野県水辺グループとの交流会/水辺環境に関する調査・研究支援 etc. ■年会費:個人会員一口1,000円を2口以上、家族(2名以上)会員一口1,000円を3口以上、賛助会員(法人など)一口5,000円を2口以上

入会申込書

年 月

フリガナ氏名		男・女
		歳
特技や水辺への想い		メールアドレス
住所	〒 ( ) -	
職業		
勤務先	〒 ( ) -	

注)紙面の都合上、縮小しています。  
250%程度拡大コピーをしてご使用下さい。

## ●発行:特定非営利活動法人 新潟水辺の会

### ●事務局

〒950-2264

新潟市西区みずぎ野4-7-15 大熊 方

Phone 025-264-3191

ホームページ

http://www17.plala.or.jp/mizubenokai/

メール mizubenokai@plum.plala.or.jp

●会員数 個人会員180名、法人会員9団体  
(2010年09月01日現在)